

【貸与奨学金・人的保証制度を選択した方】

連帯保証人・保証人 各位

返還誓約書の署名・押印及び添付書類について(人的保証用)

鳥取大学学生部学生生活課

貸与奨学金において人的保証制度を選択した奨学生は、「返還誓約書」に連帯保証人・保証人それぞれの署名及び実印による押印が必要となります。また、奨学生が未成年の場合は、親権者による署名・押印も必要となります。

「返還誓約書」には、奨学生が日本学生支援機構の申込用ホームページに入力した内容が印字されていますので、ご確認の上、署名・押印願います。

また、連帯保証人・保証人について必要となる証明書類の添付もお願いいたします。

- ・署名欄は、連帯保証人・保証人それぞれの方が自署にて記入してください。
- ・印鑑登録証明書に表記のとおりで署名してください。(旧字体の場合は旧字体のまま)
- ・実印欄には、印鑑登録している実印を押印してください。

◆連帯保証人の添付書類

- ・印鑑登録証明書 1通 (マイナンバーの記載のないもの)
- ・収入に関する証明書類 1通 (コピー可)

【例】所得証明書(市区町村発行)、源泉徴収票など

◆保証人の添付書類

- ・印鑑登録証明書 1通 (マイナンバーの記載のないもの)

※やむを得ず、指定範囲を超えた保証人(65歳以上の祖父等)を選任された場合は、印鑑登録証明書の外に「返還保証書」及び「資産に関する証明書類」の提出が必要です。

第一種奨学金と第二種奨学金を併用貸与する場合は、それぞれの返還誓約書に添付書類が必要(2通)となります。

○印字事項の訂正(住所、電話番号等)

訂正部分を二重線で削除し、押印欄に押印した印を訂正印として二重線の上に押印し、正しい情報を近くの空いているところに記入してください。また、別途、所定の様式「返還誓約書記載事項訂正届」への記入も必要となりますので、担当窓口へ申し出ください。

○署名の訂正

- ・間違えた署名を二重線で削除し、二重線の上に当該者の実印により訂正印を押印してください。
- ・署名欄の近くに再度署名してください。
- ・正しい署名に訂正印が重ならないようにしてください。
- ・正しい署名に削除の二重線がかからないようにしてください。

○押印の訂正

- ・実印欄の印影が不鮮明(うすい、かけ)の場合は、再度実印欄の近くに押印してください。
- ・不鮮明な前の印は二重線で削除してください。
- ・押印し直した印と前の印が重ならないようにしてください。
- ・押印し直した印に削除の二重線がかからないようにしてください。

(担当窓口)
学生部学生生活課奨学係
TEL 0857-31-5059・6776
E-mail st-syougaku@adm.tottori-u.ac.jp